

令和 7 年度第 10 回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第 34 号議案 令和 8 年度教職員の人事異動方針について

令和 8 年度の教職員人事異動方針について審議し、可決した。

主幹教諭が求められる役割を果たすことができるよう、学校間の偏在の解消に引き続き取り組んでいくことが重要であるとの意見があった。

教第 35 号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について

北区南五葉 1・2 丁目を星和台中学校区に変更すること等に伴う、神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について審議し、可決した。

該当する地域の方々に対しては、丁寧な対応が必要であるとの意見があった。